

論文の要旨

論文題目 地域情報化社会実現に向けた地上デジタル・データ
放送利活用の実証的研究
氏名 磯野 正典 (Isono Masafumi)
学位 博士 (学術)
授与年月日 平成17年9月30日

本研究においては、2003年12月に開始された地上デジタル放送によって、従来の放送とは異なるデジタル放送特有のサービスが実現されつつあることが、各局の取り組みの調査によって明らかとなった。

その中でも、各地のローカル局による番組非連動型データ放送は、地域のニーズに応える形での地域情報配信をはじめている。また、これまでのアナログ・データ放送による地域情報配信は、各地域固有の情報を発信し、視聴者にとって意義のあるものであることが、実験の結果から明らかとなっている。そして、デジタル化が実施されて以降も、総務省などによる実証実験の結果から、地域の情報化に寄与することが明らかとなった。

これらの取り組みは現在、直接的な収益に貢献していないが、ローカル局にとっては地域メディアとしての役割や将来のビジネスモデルにつながる可能性を秘めているとともに、ネットワーク機能による中央集権化の役割を担ってきた民放ローカル局が、改めて地域に立脚した放送局としての役割を認識、それを実現する可能性が高いことがうかがえる。

一方、地方自治体は、各種の情報が住民に対してほぼ100%のリーチを持ち、高い操作性、一斉同報性、双方向性、そして情報の共有性のあるデジタルテレビに対して、デジタルディバイドの是正効果も含めて、これまでの一連の情報通信政策の決定打として期待を寄せていることが各種アンケート調査によってわかっている。

また、各地区の総務省総合通信局では、地方自治体と地域の放送局が連携した、地上デジタル放送を活用した各種の取り組みに積極的に取り組み始めている。

このように地域情報化社会の構築に対して期待のかかる地上波テレビ局であるが、ローカル局は、広告費の減少、多メディア・多チャンネル化、デジタル化の設備投資や「マスメディア集中排除原則」の緩和等による業界変化の中で、存続基盤が揺らぎ、存在意義さえ問い直されていることも事実であり、いわゆる「放送ビッグバン」の時代を迎えている。

しかし、ローカル局の免許が地域に付与され、放送の理念として地域に奉仕することを課せられていることから、デジタル化という機会にローカル局が地域メディアとしての機能を高めることは、今後の地域情報化社会の構築において、基幹メディアとしての責務であり、

また、放送ビジネスの発展性を担保することにつながると考えられる。

各ローカル局ではじまったデータ放送による地域情報サービスは、放送局と地方自治体が連携することにより、高度な地域情報化社会の構築や、情報の地方分権化、ローカル局の生き残りへとつながる取り組みであることが、これまでのアナログ・データ放送による地域情報配信事業や、総務省による実証実験の分析、各種の研究会などの検討結果から明らかとなっていることを本研究では究明した。

これらの検証結果をもとに、本研究では、地域情報化社会実現に向けた地上デジタル放送の可能性と課題について考察をおこない、いくつかの実現に向けた課題を抽出した。そして、これらを解決する具体的なモデルとして「官民融合型地域情報共通基盤事業」を提案し、はじめに、これを地域情報データ放送サービスパターンを選択、データ放送に対応した統合情報発信システムの開発などの面から考察した。

さらに、課題解決策として、運営主体としての「地域情報サービス放送基金」の設立を提案し、これと合わせて、地域情報提供機能の拡張性と地域進行型ビジネス等への発展性や費用面・人材面での効果などを検証した。

そして、「官民融合型地域情報共通基盤事業」に対して、ローカルテレビ局におけるメディア機能との適合性、現在進められている情報通信政策との適合性、そして、放送の公共的役割との適合性についての検証をおこなった。

その結果、「官民融合型地域情報共通基盤事業」は、地域情報化社会構築に対して有効な取り組みであるとともに、これに参画する諸機関の持つ機能や役割との適合が確認できた。

地上波テレビによる情報発信力の発揮やデータ放送機能の拡充は、地方自治体等と連携することにより、地域情報化社会構築に大きく貢献することができる。一方、地方自治体は電子自治体化の取り組みの方法として地上デジタル放送に期待を寄せており、データ放送による地域情報の配信は、地域情報サービスの拡充に寄与するといえる。

そして、ローカル局は、地域の放送局としての存在意義を発揮し、合わせて放送ビジネスとしての基盤を安定的にするという課題克服のために、これまでのようなキー局依存体質から脱却し、独自の地域戦略による収入構造改革に乗り出さなければならない。ここにローカル局はデジタル化時代にこそ「地域型メディアビジネス」の開発に取り組まなければならないという具体的なテーマに帰結する。

このことは、民放事業者が公共の福祉に貢献することが、法的な規制だけからでなく、これまでの事業活動を通じて取り組まれてきたという「放送の理念」の再認識につながる。

現在、テレビ放送は 50 年の歴史の中ではじめて、本質的かつ大規模な変革の時期を迎えている。この変革期にあって、これまでのように視聴者の信頼と支持を得て、最強の基幹メディアとしての存在意義を持ち続けることができるであろうか。そのためには「官民融合型地域情報共通基盤事業」以外にどのような方策を選択し、実行に結びつけ、発展させればよいのであろうか、デジタル化時代を迎えて課題や障壁は多く残されている。

本研究では、地方局ではじまったデータ放送による「地域情報配信」について検証をおこない、今後のデジタル化の展望と課題の一端を明らかにすることを目的としたが、データ放送による「地域情報配信」は地域メディアとしての機能を発揮し、家庭内総合情報端末としての位置を確保、地域振興型ビジネスへ発展性を担保する取り組みとして重要であり、特にローカル局にとっては「地域密着」という役割を担う意味から重要な位置づけがなされていることがわかった。

現在、各地方局による「地域情報配信」は、これまでの調査により、各局が個別に取り組んでおり、情報提供元である地方自治体に対しても個別に対応していることがわかっていいる。当然、設備投資や運用費もそれぞれが負担しており、現状の体制でこのままで維持できるかといった不安があり、他局との連携の可能性を模索していることが担当者のヒアリングから明らかとなっている。

これらの課題を解決し、地域情報化社会の構築に貢献する取り組みに発展させるには、放送局と地方自治体双方が連携する「官民融合型地域情報共通基盤事業」にメリットが存在していることが本研究の結果としてわかったが、放送局の取り組みと、電子自治体構築に向けた地方自治体の構想が、既に双方の連携を視野に入れていることが本研究により、さらに明らかにされている。

「官民融合型地域情報共通基盤事業」は費用面で、地方自治体と放送局等による費用の分担によるメリットがあり、また、市町村合併の取り組みに時限立法として適用される公的資金の存在や、歳出費の効率的運用といった面でも地方自治体にはメリットが存在している。放送局側には「規模の経済性」が存在することから、共同構築・共同運営により経費の削減が可能となり、現在の取り組みを継続発展できるという利点がある。人材面では放送局からのノウハウ供与が、地域密着性を強めさせ、地域メディアとしてのテレビの役割を高めることに作用する。また、デジタルディバイドの解消には最も有効な手段であり、通信と放送の融合が将来のユビキタスネットワークと結びつくことも考えられ、さらには、新たな地域振興型ビジネスやそれに関係する雇用に発展する期待も大きい。このような取り組みは、地方局にとって、ローカルメディアとしての自立性と地域性を高めることにつながる。

地方局にとっては、デジタル化は巨額な設備投資により経営を圧迫して、その基盤を揺るがすことに直結する大問題である。そして、その後起こる業界の再編成につながる恐れを含んでいることを考えると社会的な影響もある。ローカル局のキー局による統合や区域内での統合は、地域におけるメディアとしての機能の喪失にはかならない。この事態はローカル局の問題にとどまらず、視聴者(地域住民)にとっても重大な影響を与える。局同士の合併・吸収を可能にする「マスメディア集中排除原則の緩和」が法制度面でも検討されたように、放送業界の整理統合は現実性を帯び始めている。この流れは、これまでローカル局が築き上げてきた地方における言論の多様性やジャーナリズム機能を発揮する機会の損失につながる危険性を持っているともいえる。

情報の地方分権化に逆行するようなこの事態に、ローカル局はメディア企業として課せら

れた「放送文化の発展に寄与し、国民生活に豊かさをもたらす」という放送理念の実現を、この変革期にこそ果たすべきである。これは戦後民間放送が誕生した時からの理念の実現であり、さらにこれを発展させる機会ともなるのである。

本研究では、デジタル化時代にローカル局は、自らの創意工夫による自立に向けた取り組みが必要であり、その第 1 段階として、地域情報配信の方策として「官民融合型地域情報共通基盤事業」に取り組むことが地域情報化社会の実現に寄与すると結論づけた。そして、ここには「放送理念実現への回帰と発展」というメディアとしての本質性が存在していることを明らかにしたといえる。